

石見・隠岐地域等出身の生徒のみなさんへ

島根県で保育士として活躍しませんか？

○石見・隠岐地域等の出身者が県内の保育士養成施設に進学した際に必要となる家賃等を **月額 4 万円** 貸付します。

○保育士養成施設卒業後、石見・隠岐地域等の保育施設で3年間^(※)勤務すれば **貸付金全額返還免除**

事業概要

保育士修学資金（家賃）貸付事業 （石見隠岐地域等出身学生向け）

○貸付期間

養成施設修学期間、原則2年間
（ただし、2年間を超える修学期間の場合、
修学期間中に次の貸付金額の範囲内で貸付
できる）

○貸付金額 月額一律4万円

○最大貸付金額 96万円（月額4万×24ヶ月）

○貸付枠 30名（新規）

○返還免除の条件

対象地域の保育施設において3年間^(※)
引き続き従事すること

※保育士修学資金と併用する場合は5年間
となります。

○対象者

高等学校卒業時、県内の以下のいずれかの
地域に居住しており、県内の養成施設卒業後、
原則として以下の地域に所在する保育施設で
勤務する意思がある者

（対象地域）

浜田市、益田市、大田市、江津市、奥出雲町、
飯南町、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、
吉賀町、海士町、西ノ島町、知夫村、
隠岐の島町

○お問い合わせ

島根県社会福祉協議会 生活支援部 福祉資金係
〒690-0011

島根県松江市東津田町1741-3

TEL:0852-32-5953 FAX:0852-21-0798

詳細について

<https://www.fukushi-shimane.or.jp/>



【かりあげくん】